

第四章

施策目標と方策

Goals and measures

施策目標 1

市民の暮らしと文化芸術との つながりを深める

大和市は、平成 21 年（2009 年）に制定した大和市文化芸術振興条例において、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることを謳い、市民が文化芸術に親しむことのできる環境をつくることを理念として掲げています。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大した当初、人々の身体的な接触や交流が妨げられ、多くの人が生活習慣、ライフスタイルの変容を余儀なくされました。こうした中であって、初めは不要不急と捉えられることの多かった文化芸術ですが、後に明日への活力や安らぎを与え、社会的・経済的にも重要な価値があることが改めて認識されました。それと同時に、心身に加えて社会的にも良い状態にあることを意味するウェルビーイングという概念が注目を集めるようになりました。文化庁が令和 4 年（2022 年）にまとめた文化に関する世論調査によると、地域の文化芸術活動に「関心がない」という人たちは、ウェルビーイングが低い傾向にあることが示されており、ウェルビーイングの向上の観点から、文化芸術への関心はますます高まりを見せています。

大和市には、文化創造拠点シリウスや市民交流拠点ポラリス、学習センターといった文化施設のほか、各地域にはコミュニティセンターも設置されており、市民が文化芸術に触れることのできる環境が整っています。こうした文化的な特性を活かし、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが文化芸術に関心を持ち、創造力と文化力を高めることができるよう、多様な担い手と一体となって、市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深めるための取り組みを進めます。



重点
方策

1-1

誰もが文化芸術を日常的に親しめる機会の充実

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、市民の誰もが日常的に文化芸術の鑑賞、創作、発表等を行うことのできる機会を充実します。

方策

1-2

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備

芸術文化ホールをはじめとする市内の文化施設が、すべての人にとって利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を継続して進めます。

方策

1-3

市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動への支援

市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動を促進するため、個々の状況に応じて、相談や創造、発表の機会及び場の提供等の支援を行います。また、文化芸術団体が、お互いに刺激し合うことで活動が活発になるよう、団体間の交流を推進します。

方策

1-4

芸術性の高い文化芸術に触れる機会の充実

市民が喜びや感動を味わうとともに、芸術的感性を磨き、創造意欲を高めていくことができるよう、トップアーティスト等の芸術性の高い作品の鑑賞の機会やワークショップ等を通じて芸術活動に触れる機会を充実させます。

方策

1-5

文化芸術の力を社会へ活かす取り組みの推進

福祉の分野における癒しや生きがいの創出、表現力・コミュニケーション力の育成、体感治安の回復など、他の施策が抱える課題に対し、関係機関と連携、協力しながら、文化芸術の力を広く社会へ生かす取り組みを推進します。



施策目標 2

地域の文化を 大切に守り、次代につなぐ

大和市文化芸術振興条例では、文化芸術の振興にあたっての基本的な考え方の一つとして、「守り育ててきた文化芸術を継承する」ことを掲げています。

大和市には、日本の旧石器時代の研究を塗り替えた月見野遺跡群をはじめ、歴史の重みを感じさせる建造物、彫刻、工芸品などの文化財が数多くあります。これらは、大和の歴史や文化の成り立ちを明らかにするために欠くことのできないものであり、先人の生活や市域の風土との関わりにおいて生み出され、守り伝えられてきた貴重な財産です。

一方で、これらを支える市民は、急速に進む少子化、高齢化等を背景に減少している傾向にあり、このまま進行すると、その価値が広く認識、周知されないまま埋もれていってしまう恐れがあります。

こうした問題に対応していくためには、これまでの学術的な利用等を主とした「公開による活用」にとどまらず、「他の施策分野への活用」に踏み込んだ取り組みを推進していくことが必要と考えます。現に全国では、過去の常識にとらわれない新たな発想で、文化財の魅力を引き出し、地域のアイデンティティーの形成や担い手の確保につなげている好事例も報告されており、本市においても、市の特性に応じたものを実施することができれば、成果を得られる可能性があります。

大和に息づく地域の文化を守り、歴史的資源の積極的な活用を通じて大切にする意識を醸成し、次の世代に引き継ぐための取り組みを進めます。



重点
方策

2-1

観光振興や地域振興等につなげる取り組みの推進

市内の歴史文化施設や指定文化財を大和の文化的な魅力の一つと捉え、これらを有効活用し、観光振興や地域振興等につなげる取り組みを推進します。

方策

2-2

歴史的資源の保存、継承、活用の推進

市内に存在する歴史的資源や埋蔵文化財等を市民の貴重な財産として確実に後世に継承するため、調査、修復、保存を適切に行うとともに、鑑賞機会の提供等の積極的な活用を推進します。

方策

2-3

地域の歴史・文化を知り、学べる機会の充実

歴史文化施設などにおいて、かつての大和の暮らしぶりや年中行事の再現、和紙・機織り・味噌などの伝統的なモノ作りの実演や体験、デジタル技術を活用した歴史スポット巡りを実施するなど、地域の歴史・文化を知り、楽しみながら学べる機会を充実します。



※郷土民家園（旧小川家）茅葺屋根葺き替え

施策目標 3

すべての子どもが 文化芸術に親しめる環境をつくる

大和市文化芸術振興条例では、特に力を注ぐ施策の一つとして、「次代を担う子どもの豊かな人間性を育み、子どもが文化芸術に親しむための施策」を掲げています。

子どもは社会全体の希望、未来への力であり、いつの世でも、子どもが健やかに成長することは、市民みんなの願いといえます。

文化芸術の鑑賞や体験は、豊かな感性を磨き、創造力や表現力、他者を理解する心など、社会の中で生きていくためのさまざまな力を育みます。子どもたちには、経済的な状況に関わらず、誰もが文化芸術に触れることのできる機会が提供されるべきであり、さらに、成長段階において、自らの興味、関心に応じて選択ができるよう、可能な限り多様な選択肢を提供していくことが望ましいと考えます。

特に、小さな頃からインターネットやパソコンがある環境で育った世代、いわゆるデジタルネイティブである子どもたちからは、これまでの評価軸では捉えられない新たな文化芸術の創造も期待されます。今後は、より多様なジャンルに対して広く機会を提供しながら、文化芸術への受容度を高めていくことが重要になると考えます。また、国は令和4年（2022年）12月に策定したガイドラインに基づき、休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行することを進めています。本市においても、部活動の地域移行を進める組織が設立されており、この活動に協力して中学校生徒にとって望ましい文化芸術環境づくりに取り組む必要があります。

大和市に暮らすすべての子どもが等しく、多くの感動に出会い、感受性豊かな人間として成長できるよう、あらゆる担い手が協力しあい、一体となって、文化芸術に親しむことのできる環境をつくります。



重点
方策

3-1

文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実

子ども、親子を対象とした公演や体験型ワークショップ等、すべての子どもが質の高い文化芸術に触れ、その感動を味わうことで、創造することや本来的なコミュニケーションの楽しさを実感できる機会を充実させます。

方策

3-2

子どもの文化芸術活動をサポートする組織の支援

子どもたちの文化芸術に対する興味、関心を効果的に引き出すために、必要に応じて教育委員会と連携を図りつつ、様々なジャンルにおいて、子どもの文化芸術活動をサポートする組織を支援します。

方策

3-3

創造活動の成果を発表する機会の充実

子どもを対象としたコンクールや発表会、展示会等の開催及び支援を行い、子どもたちが文化芸術活動を通して、自己表現を行うことのできる機会を充実させます。



施策目標 4

文化芸術の振興を牽引する 担い手を育てる

大和市文化芸術振興条例では、文化芸術の継承とともに、未来に向け新たな文化芸術を創造することを基本理念の一つに掲げています。

大和の文化芸術を未来につなげていくためには、現在の子どもや若者たちが文化芸術の担い手になってもらうことが必要であり、そのための取り組みを絶え間なく続けていくことが不可欠となります。文化芸術の分野においては、芸術家や指導者等といった直接的な担い手のほか、活動の運営等をサポートするボランティア、芸術家と鑑賞者の橋渡し役を行うコーディネーターなど多様な担い手が存在します。こうした優れた人材を市内に増やしていくためには、大和市で継続的に活動していくための機会を多く設けたり、社会的な地位の向上につながる取り組みを行ったりするなど、市全体でその活動を奨励していくことが望まれます。

また、文化芸術の中でも、日本の伝統文化や地域に根差した文化は、人口減少の影響、生活様式の変化等による後継者不足の問題を特に抱えており、これまで以上に重点的な取り組みが求められます。これらの文化に触れる機会を継続的に設けることにより、興味、関心を高める契機となり、次代の担い手の発掘、確保にもつながっていくものと考えます。

大和の文化芸術を先導しようとする意欲的な市民が、自らの能力を存分に発揮し、文化芸術の牽引者となるよう、その発掘、育成に力を注いでいきます。



重点
方策

4-1

伝統文化継承者の育成

日本の伝統文化を習得できる機会を提供し、その継承者の育成につなげます。また、無形民俗文化財の保存団体のみならず、大和の民俗芸能団体などの継承活動に対し、適切な支援を行います。

方策

4-2

若者の創造活動の支援

豊かな才能を持った若い世代の文化芸術活動の一層の促進を図るため、多様なジャンルにおいて、創造性を最大限発揮し、ステップアップを図ることのできる機会づくり、場づくりに取り組みます。

方策

4-3

文化芸術の振興に寄与した人の顕彰

市内を中心に優れた創造、創作活動を行っている芸術家や、大和の文化芸術の発展に貢献された人を顕彰し、これら文化芸術の担い手とその活動を市内外へ発信します。

方策

4-4

文化芸術活動を支える人材の育成

様々な形で文化芸術振興の主体者として関わっていけるよう、ホール運営に携わる人材や文化芸術事業に関わるボランティアの育成に取り組みます。また、大学からの学生インターンシップや学芸員の資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れていきます。



施策目標 5

大和の文化芸術の魅力を 内外にアピールする

大和市文化芸術振興条例では、文化芸術の継承、創造に加え、文化芸術を発信するための環境の整備を図ることを市の役割の一つとして掲げています。

平成 28 年（2016 年）11 月に開館した、芸術文化ホールを含む文化創造拠点シリーズは、公共の複合文化施設としては異例の速さで年間総来館者数 1,000 万人を達成しました。そのペースはコロナ禍において一旦は鈍化したものの、令和 6 年（2024 年）6 月には 2,000 万人の大台を突破し、今や、大和のランドマークとして位置付けられる本市が誇る文化資源といえます。こうした文化資源は、施設だけでなく、市ゆかりのアーティスト、芸術作品、文化芸術団体、イベント、風景など、市内に多く存在しています。これらの持つ魅力に光をあて、多様な手段を用いて、市内外に効果的にアピールしていくことで、大和市を知り訪れる人々が増え、ひいては「大和らしさ」が創出されていきます。

また、現在の大和市は、音楽、演劇、美術、文芸、芸能など様々な分野において、多くの市民が活発に活動していることに加え、SORA アーティストパフォーマーや中央林間手作りマルシェの出展者など、市外に拠点をもちながらも、大和の文化芸術の振興に関わりを持つ人、いわゆる「関係人口」と呼ばれる人も多く活動しています。人口が減少すると推計されている我が国において、関係人口は地域活性化の担い手として近年注目されており、これも市の文化資源と捉え、広く発信していくことで、大和の新たな魅力として認知されていくものと考えます。

市民はもとより、市外の人にも大和の文化芸術の良さを感じてもらえるよう、観光や景観、スポーツ、健康など様々な分野との連携を図りながら、文化創造拠点シリーズを起点として、多彩な魅力を内外にアピールしていくための取り組みを進めます



重点
方策

5-1

多くの人を惹きつける文化芸術イベントの開催

大和の文化芸術の魅力となっている「神奈川大和阿波おどり」や「中央林間手づくりマルシェ」の開催を支援するとともに、日本のポップカルチャーを活用した観光文化イベント等の開催に向けた検討を進めます。

方策

5-2

文化芸術に関する情報発信力の強化

文化芸術に関する情報を一元的に提供するポータルサイト「大和文化百花」を効果的に運用します。また、SNS や動画配信サービスなどデジタルコンテンツによる情報発信の充実を順次図るとともに、紙媒体も引き続き活用しながら、幅広い年齢層に対して分かりやすく情報発信を行います。

方策

5-3

文化芸術の魅力の一体的な発信

文化芸術の力で人とまちを元気にすることを目的とした、「YAMATO ART100」の実施や文化芸術と他分野との連携イベントの推進など、大和の文化芸術の魅力を一体的に発信します。また、芸術文化ホールを主会場とした「やまと芸術祭」を実施し、指定管理者等とともに、様々な文化芸術イベントを集中的に開催します。

方策

5-4

大和らしい歴史的・文化的景観の発掘、発信

映画や TV、CM 等の撮影ロケーション地としてのプロモーション、撮影支援を行うフィルムコミッション事業を通じて、歴史が感じられる街並みや文化的景観等の大和らしい景観を掘り起し、広く発信します。



施策目標 6

多文化共生社会の実現を目指し、 様々な文化に親しめる環境をつくる

大和市文化芸術振興条例では、子どものための施策と並ぶ重要な施策として、「多文化共生のための施策」を掲げています。

本市は、厚木基地を抱え、かつてインドシナ難民を受け入れるための施設である「大和定住促進センター」が存在していたこともあり、早くから多様な文化を肌で感じてきたまちです。さらに、平成2年に「出入国管理及び難民認定法」の改正により、就労の機会を求めて多くの南米日系人が来日したことで、一層の多国籍化が進み、今では90近い国と地域の外国人が生活を営むまちとなりました。全国には、本市よりも外国人が多く住む自治体は他にもありますが、国籍に多様性があることは、他ではあまりみられない大和市の特性といえます。

一方、我が国においては、令和6年（2024年）3月の訪日外客数が308万1,600人となり、統計を取り始めて以降初めて、300万人を突破したとのことです。こうした海外から日本への旅行者のことをインバウンドと呼びますが、これは、今後も右肩上がりで増加していくことが想定されています。本市においても、隣接する横浜市の瀬谷区で開催される国際園芸博覧会及びその後に誘致が予定される次世代型テーマパークによるインバウンドの影響が予測されており、こうした点を踏まえ、多文化共生の意識の醸成を図ることは、今後ますます重要性が増してくると思います。

言語や民族の違いを超え、人々の心を結び付ける文化芸術の力を活かし、市内で暮らす外国人市民との交流はもとより、海外の人々との交流等を通じて、多文化共生社会の実現に貢献していきます。



方 策

重点 方策

6-1

文化芸術を通じた国際交流イベントの推進

日本人市民や外国人市民が気軽にコミュニケーションを取ることができる機会を提供するために、文化芸術を通じた国際交流イベントを開催します。また、日本の文化や芸術を外国人に紹介する活動を推進します。

方策

6-2

海外都市との文化芸術交流の推進

市民の国際感覚及び相互理解を深めるため、海外都市と様々なジャンルの文化芸術交流を推進します。

方策

6-3

国際理解に関する意識啓発の充実

日本人市民が外国への関心を高め、国際交流活動への参画を促すため、楽しみながら多様な文化や生活習慣等を学ぶ講座の開催や冊子等による意識啓発に取り組めます。



